

添付資料

1.事業報告書

国立大学法人高知大学事業報告書

「I はじめに」

高知大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させることを目的として設置し、「教育基本法に則り、国民的合意の下に、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・発展を推進する」という理念の下、大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るとする国の施策を実現するため、文部科学大臣が定める中期目標に基づき中期計画を策定し、業務を実施しています。

経営環境については、国立大学法人の事業費の収支構造は、自己収入を確保し、不足額を運営費交付金で補填される構造であり、平成 25 年度高知大学総収入予算約 28, 144 百万円のうち、約 9, 326 百万円（33%）が国から措置される運営費交付金です。

本学の平成 25 年度運営費交付金は、大学改革促進係数 1.3%（附属病院を有する法人）の率で削減され、約 76 百万円の減額となっており、昨年度に引き続き厳しいものとなっています。

このような環境のもと、教育については、これまでの教育・研究の実績や特色を活かした上で、従来の学部・学科等のカリキュラムから独立した、時代を先駆ける新しい高知大学独自の教育プログラムである「土佐さきがけプログラム」の従来の 3 コースに加えて、新たに生命の営みと健全な環境を守る未来のリーダーの育成を目的とした「生命・環境人材育成コース」を開設するとともに、全コースを対象に、学生アンケート、授業評価アンケートを実施し、学生アンケートの結果を報告書として取りまとめ、教育効果等の検証を行い、奨学事業の見直しや新たな土佐さきがけプログラムにおける共通科目の設置等、教育改善に活用しています。

さらに、レアメタルをはじめとする海洋鉱物資源の探索・採取・利用・応用に関する多様な知識と高い技術等の最先端の研究能力を有する高度職業専門人を養成することを目的とした「海洋鉱物資源科学準専攻」プログラムを開始し、8 名が履修しました。

また、総合教育センター修学支援部門に「特別修学支援室」を新設し、専任スタッフを配置する等、支援を必要とする学生に対して各学部・専攻、保健管理センター等が連携しながら、個々のニーズに対応した支援活動を行っています。

研究活動については、平成 22 年から平成 27 年度において分野横断的かつ重点的に研究を進めている「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」及び「生命システムを制御する生体膜機能拠点」の各研究拠点プロジェクトにおいて、平成 22 年度から平成 24 年度の研究成果報告書（中間報告書）の公表及び研究成果報告会 2013 を踏まえて中間評価委員会を開催し、研究拠点としての役割や機能を評価するとともに、それら評価に基づき、構成員の見直し及び平成 25 年度予算の傾斜配分を実施しました。

また、共同利用・共同研究拠点である海洋コア総合研究センターでは、全国から共同利用・共同研究の応募を受け、学外委員を含めた「課題選定委員会」を開催し、研究者の利用を受け入れており、平成 25 年度からは新たに国際学会等の会場にブースを設け活動内容の紹介を行う等広報活動を強化した結果、採択件数は年間で 93 件（平成 24 年度比約 18%増）となり、利用者が大幅に増加しました。

さらに、四国地区の国立 5 大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）の連携による「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の共同実施に関する協定に基づき、サテライトオフィスの設置、アソシエイトの採用及び基本計画の作成等

の組織体制の整備を行っています。

地域連携としては、高知県の協力を得て、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択され、高知県の地勢的問題から全域的な大学と地域との連携が困難な状況を克服し、地域ニーズと大学シーズを効果的にマッチングする体制を構築するとともに、高知県が設置する7か所の産業振興推進地域本部に大学が派遣する地域コーディネーター（UBC）が常駐し、官学一体となって限なく地域と向き合うことで、地域と大学との域学連携や産学連携活動を実践する「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」を開始しています。

また、「土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業」が、文部科学省（科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 研究開発評価部会）の事後評価において、総合評価S（所期の計画を超えた取組が行われている。）の評価を受けました。

国際交流と国際貢献活動としては、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」及び重点政策枠（JASSO）に基づき「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスマスターリングプログラム」において学士課程に6科目（18単位）を新たに開設しています。そのうち4科目を開講し、インドネシアへ受講生16名を派遣しました。また、修士課程では、ジョイントディグリープログラム及び「大学の世界展開力強化事業」を活用し、留学生の相互派遣を実施し、本学で最初のSUIJIジョイントディグリープログラム修了生1名を輩出しました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」（以下「環・人共生」）の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、普遍的で幅広い教養を持った専門職業人を養成する。研究では、南国土佐を中心とした東南アジアから日本にかけての黒潮の影響を受ける地域、すなわち黒潮流域圏の特性を活かした多様な学術研究を推進する。もって地域社会の課題解決を図り、その成果を国際社会に発信する。そのため以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

高知大学は、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材を育成する。とりわけ、地域が直面する諸課題を自ら探求し、学際的な視点で考えるとともに、「環・人共生」の精神に立ってその解決策を提案できる人材の輩出を今期中期目標期間の重点的教育目標とする。

このために、学士課程教育では人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる普遍的で幅広い教養と各分野の専門基礎力及び社会で活躍するために不可欠な人間性・社会性・国際性を涵養する。また、大学院教育においては、自らの専門分野において、国際的に通用する知識・技術・表現力を持った人材を育成する。

2. 研究

高知大学は、高知県を中心とした南四国や近縁の黒潮流域圏の地域特性に根ざした先導的、独創的、国際的な研究を推進し、そこで培われた知見やノウハウや人材を国内外の諸地域にも敷衍させることにより、地域社会、近隣社会と国際社会に貢献する。具体的には、自然及び環境保全と、住民の安全・健康とクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上を目

指した研究を推進し、人と環境との調和のとれた発展に貢献する。研究のキーワードは、「海」、「環境」、「生命」とする。

研究体制としては、個々人の自由な発想に基づく個人研究をベースとしつつ、1) 研究拠点で行う研究拠点プロジェクト、2) 自然科学系・人文社会科学系・医療学系・総合科学系の各学系が行う学系プロジェクト、3) 海洋コア総合研究センターや総合研究センター等で行う組織的研究において、研究者間交流を活性化して研究水準の高度化を図る。

3. 地域連携・国際化

高知大学が有する人的資源（教職員・学生）、知識、情報、研究成果などの知的資源を駆使することで、高知県を中心とした地域社会への貢献を深化・発展させ、地域に欠くことのできない大学として存立基盤を強化する。

これまでに培ってきた教育研究上の成果をアジア・太平洋地域の諸国、特に、開発途上国へ還元することにより、国際社会への積極的な貢献を図る。また、地域に根ざした特色ある国際交流の推進を通して、高知大学の国際化のみならず、活力ある地域社会の発展にも寄与する。

2. 業務内容

国立大学法人高知大学は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号。以下「法人法」という。）第 4 条第 2 項の規定に基づき、高知大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受けて、又はこれと共同して行う研究の実施、その他法人以外のものとの連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 高知大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 高知大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成 15 年政令第 478 号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（国立大学法人高知大学組織規則 第 2 条）

本学では、法人化に伴い、「4つのC」〔変革 CHANGE、好機 CHANCE、挑戦 CHALLENGE、創造 CREATE〕を掲げ、学長の強力なリーダーシップのもとで①柔軟で透明性の高い資源配分、②国立大学法人としての経営の確立と活性化、③社会に開かれた客観的な経営の確立の観点から、「教育研究活動面における特色ある取り組み」、「教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫」、「大学の運営」（組織、人事、財政、施設、情報公開、自己点検・評価、危機管理等）について全学的な取り組みを行ってきた。特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため不断の努力を傾注し改革・改善に取り組んでいるところである。

3. 沿革

	高知大学 (人文学部・教育学部・理学部・農学部)	高知医科大学 (医学部)
昭和 24 年 5 月	高知大学設置(文理学部・教育学部・農学部)	
43 年 4 月	農学研究科(修士課程)設置	
51 年 10 月		高知医科大学開学
52 年 5 月	文理学部分離改組により、人文学部・理学部設置	
53 年 4 月		高知医科大学開校(医学部医学科)
56 年 4 月	理学研究科(修士課程)設置	医学部附属病院設置
59 年 4 月		医学研究科(博士課程)設置
60 年 4 月	愛媛大学大学院連合農学研究科設置	
平成 8 年 4 月	教育学研究科(修士課程)設置	
10 年 4 月		医学部看護学科設置
11 年 4 月	人文社会科学研究科(修士課程)設置	
14 年 4 月	理学研究科(博士前期・後期課程)設置	医学系研究科看護学専攻(修士課程)設置
15 年 4 月		医学系研究科医科学専攻(修士課程)設置
	高知大学(人文学部・教育学部・理学部・医学部・農学部)	
15 年 10 月	旧高知大学と旧高知医科大学を統合し、高知大学が開学	
16 年 4 月	国立大学法人高知大学開学 黒潮圏海洋科学研究科設置	
20 年 4 月	大学院 6 研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科)を総合人間自然科学研究科の 1 研究科に改組	

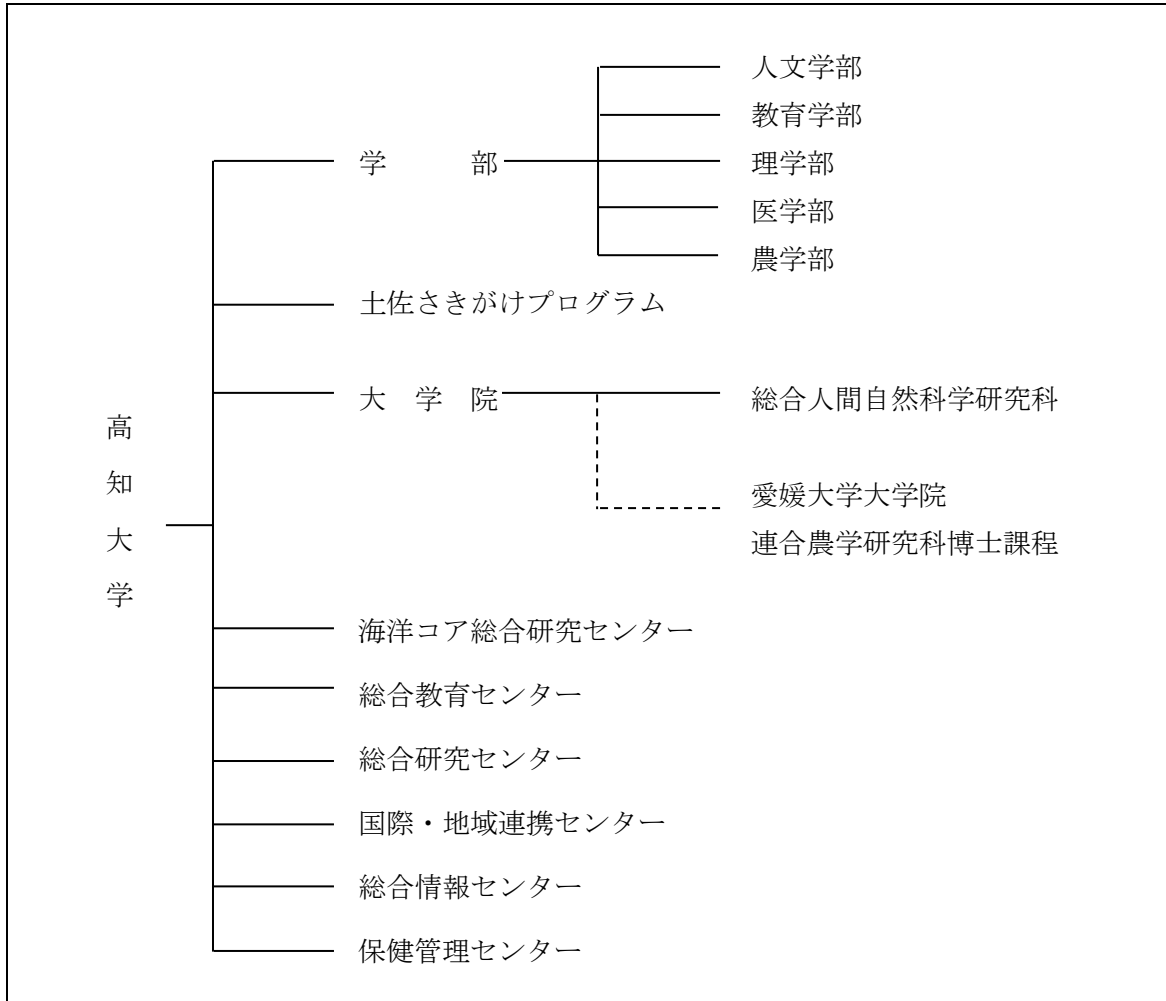
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

本部所在地：高知県高知市
 朝倉キャンパス：高知県高知市
 岡豊キャンパス：高知県南国市
 物部キャンパス：高知県南国市
 小津キャンパス：高知県高知市

8. 資本金の状況

26,536,108,420円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,607人
学士課程	5,021人
修士課程	409人
博士課程	177人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	脇口 宏	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和53年4月 岡山大学医学部 附属病院助手 平成13年2月 高知医科大学 医学部教授 平成22年4月 国立大学法人 高知大学医学部長
理事 (総務担当) 副学長兼務	櫻井 克年	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和61年10月 京都大学 農学部助手 平成9年4月 高知大学 農学部教授 平成17年4月 国立大学法人 高知大学経営・ 管理推進本部長 (兼務) 平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (総務担当)(兼務) 平成20年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当) 平成22年4月 国立大学法人 高知大学理事 (総務担当)(再任)
理事 (教育担当) 副学長兼務	深見 公雄	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和60年4月 京都大学 農学部助手 平成9年12月 高知大学 農学部教授 平成16年4月 国立大学法人 高知大学大学院 黒潮圏海洋科学 研究科教授 平成16年4月 国立大学法人 高知大学大学院 黒潮圏海洋科学 研究科長(兼務)

			<p>(平成18年3月まで)</p> <p>平成20年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当)</p> <p>平成22年4月 国立大学法人 高知大学理事 (教育担当) (再任)</p>
<p>理事 (研究担当) 副学長兼務</p>	<p>小槻 日吉三</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月31日</p>	<p>昭和50年4月 高知大学 文理学部助手</p> <p>平成11年4月 高知大学 理学部教授</p> <p>平成18年4月 国立大学法人 高知大学副学長 (研究担当) (兼務)</p> <p>国立大学法人 高知大学研究推進 本部長 (兼務)</p> <p>平成18年7月 国立大学法人 高知大学総合研究 センター長 (兼務)</p> <p>平成22年4月 国立大学法人 高知大学理事 (研究担当)</p>
<p>理事 (財務担当) 事務局長兼 務</p>	<p>渡邊 廉</p>	<p>平成24年4月1日 ～平成26年3月30日</p>	<p>昭和50年5月 東京教育大学</p> <p>昭和54年11月 文部省</p> <p>平成15年4月 文部科学省 大臣官房会計課 総括予算班主査</p> <p>平成17年4月 国立大学法人 東京農工大学 総務担当副学長付 部長 総括チームリーダー (財務担当) 兼務</p> <p>平成20年4月 国立大学法人 九州大学総務部長</p> <p>平成22年2月 国立大学法人 高知大学理事 (財務担当) (役員出向) 事務局長兼務</p> <p>平成22年4月 国立大学法人 高知大学理事 (財務担当)</p>

			(役員出向) 事務局長兼務 (再任)
理事 (地域(社会)連携担当) (非常勤)	森下 勝彦	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 19 年 11 月 高知銀行常務取締役 経営統括部長 平成 20 年 4 月 高知銀行専務取締役 (代表取締役) 平成 24 年 4 月 高知銀行取締役頭取 (代表取締役)
監事	北添 英矩	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 41 年 10 月 高知県採用 平成 13 年 8 月 高知県商工労働部 副部長 平成 16 年 4 月 高知県理事 平成 19 年 4 月 文部科学省産学官連 携コーディネーター 平成 22 年 4 月 国立大学法人高知大 学特任職員 (国際・ 地域連携センター 特任教授)
監事 (非常勤)	大崎 博澄	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 高知県採用 平成 9 年 4 月 高知県健康福祉部 副部長 平成 12 年 4 月 高知県教育委員会 教育長 平成 20 年 4 月 国立大学法人 高知大学監事 平成 22 年 4 月 国立大学法人 高知大学監事 (非常勤) (再任)

11. 教職員の状況

教員 1, 027人 (うち常勤 742人、非常勤 285人)

職員 1, 743人 (うち常勤 956人、非常勤 787人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で3人(0.2%)増加しております。国、地方公共団体、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	58,068	固定負債	19,120
有形固定資産	57,649	資産見返負債	8,363
土地	26,000	国立大学財務・経営センター	
減損損失累計額	△ 60	債務負担金	1,871
建物	24,536	長期借入金	6,757
減価償却累計額等	△ 8,986	資産除去債務	149
構築物	2,271	長期リース債務	1,893
減価償却累計額等	△ 1,244	その他の固定負債	85
機械装置	575		
減価償却累計額等	△ 568	流動負債	12,579
工具器具備品	19,131	運営費交付金債務	2,403
減価償却累計額等	△ 12,593	寄附金債務	1,840
図書	3,311	一年以内償還予定国立大学	
建設仮勘定	5,225	財務・経営センター債務負担金	416
その他の有形固定資産	50	未払金	6,074
その他の固定資産	419	リース債務	546
		その他の流動負債	1,296
流動資産	14,706		
現金及び預金	5,312		
未収附属病院収入	2,738		
有価証券	6,000	負債合計	31,699
その他の流動資産	654		
		純資産の部	金額
		資本金	26,536
		政府出資金	26,536
		資本剰余金	7,939
		利益剰余金	6,599
		前中期目標期間繰越積立金	4,345
		教育研究運営改善積立金	796
		積立金	1,084
		当期未処分利益	372
		純資産合計	41,074
資産合計	72,774	負債純資産合計	72,774

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 損益計算書 (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	30,023
業務費	28,940
教育経費	1,446
研究経費	1,277
診療経費	9,545
人件費	15,279
その他	1,391
一般管理費	904
財務費用	172
雑損	6
経常収益 (B)	30,405
運営費交付金収益	8,235
学生納付金収益	3,286
附属病院収益	15,626
その他の収益	3,255
臨時損益 (C)	△ 8
教育研究運営改善積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	372

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,692
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 10,671
人件費支出	△ 15,665
その他の業務支出	△ 1,412
運営費交付金収入	9,354
学生納付金収入	3,142
附属病院収入	15,439
その他の業務収入	2,506
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,578
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,390
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	503
VI 資金期首残高 (F)	2,769
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,272

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25zaimuhyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,260
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	30,038 20,778
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	869
III 損益外減損損失相当額	66
IV 損益外利息費用相当額	3
V 損益外除売却差額相当額	5
VI 引当外賞与増加見積額	55
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 775
VIII 機会費用	244
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	9,729

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係 (資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比6,634百万円(10.0%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の72,774百万円となっている。

主な増加要因としては、平成26年完成の新病棟増築工事の中間払い等に伴い、建設仮勘定が3,965百万円(314.7%)増の5,225百万円となったこと、長期借入金及び施設整備費補助金等が期末近くに入金となったことにより、現金及び預金並びにその入金となった資金を運用したことにより、有価証券(譲渡性預金)並びに長期性預金(大口定期預金)の合計が、2,193百万円(23.2%)増の11,667百万円となったこと、建物が岡豊地区の実習棟改修や朝倉地区のライフライン再生工事等により689百万円(4.6%)増の15,550百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等の影響により、444百万円(6.4%)減の6,538百万円となったことが挙げられる。

また、宇佐野外活動施設の土地の市場価格の著しい下落及び同施設の利用停止の決定により、減損損失累計額が土地60百万円、建物5百万円増加している。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は5,566百万円(21.3%)増の31,699百万円となっている。

主な増加要因としては、病院再開発に伴う長期借入金が2,576百万円(61.6%)増の6,757百万円となったこと、また当該工事の中間払い等を含む期末の未払金が1,861百万円(44.2%)増の6,074百万円となったこと、復興関連事業や施設整備事業における前払金等を建物の完成後に資産として区分するまでの間、一時的に整理する建設仮勘定見返運営費交付金及び建設仮勘定見返施設費が1,051百万円(180.4%)増の1,635百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金及び一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債務負担金が471百万円(17.1%)減の2,287百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は1,068百万円(2.7%)増の41,074百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金の実習棟改修やライフライン再生工事等により1,607百万円(9.7%)増の18,258百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費で取得した資産等の損益外減価償却累計額が789百万円(8.4%)増の10,219百万円となったこと、宇佐野外活動施設の土地及び建物の減損により損益外減損損失累計額が66百万円(2,050.1%)増の69百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は422百万円(1.4%)増の30,023百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院収入の増収に伴う医薬品費・診療材料費等の増加により、134百万円(1.4%)増の9,545百万円となったこと、受託研究費が93百万円(14.9%)増の721百万円となったこと、基幹・環境整備事業の廃水処理施設改修等の修繕費の増により一般管理費が77百万円(9.1%)増の904百万円となったこと、教育研究支援経費が情報基盤整備事業等により59百万円(14.8%)増の464百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は362百万円(1.2%)増の30,405百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が病床稼働率の上昇による入院患者の増及び手術件数増による入院診療単価の増等の影響により、593百万円(3.9%)増の15,626百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等で14百万円、臨時利益として徴収不能引当金戻入益等で5百万円を計上した結果、平成25年度の当期

総利益は70百万円(15.9%)減の372百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,575百万円(48.9%)減の2,692百万円となっている。

主な減少要因としては、23年度に比べて増加となっていた24年度未払金を、25年度に支払ったこと等により原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及びその他の業務支出の合計が1,851百万円(7.1%)増の27,749百万円となったこと、運営費交付金収入が、復興関連事業分の減少等により461百万円(4.7%)減の9,354百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは95百万円(2.6%)増の3,578百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が1,088百万円(32.2%)増の4,465百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,019百万円(65.4%)増の2,579百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,139百万円(285.6%)増の1,390百万円となっている。

主な増加要因としては、新病棟増築による長期借入による収入が2,063百万円(229.7%)増の2,961百万円となったことが挙げられる。

以上のような活動を行った結果、資金期末残高は503百万円(18.2%)増の3,272百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは365百万円(3.6%)減の9,729百万円となっている。

主な減少要因としては、退職手当を国家公務員と同等程度に、段階的に減額したことにより引当外退職給付増加見積額が278百万円(56.0%)減の△775百万円となったこと、附属病院収益が、病床稼働率の上昇による入院患者の増及び手術件数増による入院診療単価の増等の影響により、593百万円(3.9%)増の15,626百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、附属病院収益にかかる診療経費の増加等により、業務費が352百万円(1.2%)増の28,940百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	60,554	60,433	61,122	66,139	72,774
負債合計	21,443	20,538	21,710	26,133	31,699
純資産合計	39,110	39,894	39,412	40,006	41,074
経常費用	28,143	28,209	29,234	29,601	30,023
経常収益	28,063	29,522	29,452	30,042	30,405
当期総損益	1,234	1,311	228	442	372
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,886	3,268	4,928	5,267	2,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,991	△ 5,145	△ 3,652	△ 3,674	△ 3,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,711	△ 1,655	△ 1,177	△ 749	1,390
資金期末残高	5,358	1,825	1,924	2,769	3,272
国立大学法人等業務実施コスト	12,047	10,748	10,831	10,094	9,729
(内訳)					
業務費用	10,496	9,152	9,592	9,542	9,260
うち損益計算書上の費用	28,149	28,250	29,238	29,613	30,038
うち自己収入	△ 17,653	△ 19,098	△ 19,646	△ 20,070	△ 20,778
損益外減価償却相当額	961	939	854	819	869
損益外減損損失相当額	-	3	-	-	66
損益外除売却差額相当額	34	30	3	16	5
損益外利息費用相当額	-	20	3	3	3
引当外賞与増加見積額	△ 21	△ 30	△ 37	△ 0	55
引当外退職給付増加見積額	108	203	79	△ 496	△ 775
機会費用	467	430	335	210	244
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) 各係数に重要な影響を及ぼす事象

【平成22年度】

(会計処理の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日)及び「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針(文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月15日最終改訂に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用している。

これにより、当事業年度の資本剰余金は、53百万円減少している。また、損益並びにセグメント情報に与える影響はない。

【平成23年度】

(会計処理の変更)

当事業年度より、「国立大学法人高知大学業務達成基準取扱要領」を策定し適用している。

これは、特定のプロジェクトについて、業務等の達成度に応じて財源として予定されていた運営費交付金債務の収益化を進行させることにより、期間損益計算の一層の適正化を図るため実施したものである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は365百万円と、81百万円（18.2%）減となっている。これは、医療環境充実のための看護師等医療職員の増員による人件費の増が主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△7百万円と、17百万円（70.8%）減となっている。これは、特許関連にかかる雑損の減が主な要因である。

海洋コア総合研究センターセグメントの業務損益は、-百万円となっている。

附属学校園セグメントの業務損益は、11百万円となっている。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
附属病院	320	1,193	186	446	365
大学	△449	94	9	△24	△7
海洋コア	-	-	0	-	-
附属学校園	14	14	13	11	11
法人共通	34	10	9	7	11
合計	△79	1,312	218	440	381

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は18,358百万円と、2,941百万円（19.1%）増となっている。新病棟増築工事の中間払い等に伴い、建設仮勘定が3,078百万円（248.6%）増の4,316百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は34,068百万円と、1,279百万円（3.9%）増となっている。これは医学系総合研究棟新営工事等による建設仮勘定が、634百万円（2,934.9%）増となったこと、実習棟改修工事及びライフライン再生工事等により、建物が525百万円（6.3%）増となったことが主な要因である。

海洋コア総合研究センターセグメントの総資産は1,444百万円と、249百万円（20.9%）増となっている。これは海洋コア総合研究センター新営工事に伴い建設仮勘定が253百万円（-%）増となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの総資産は7,235百万円と、30百万円（0.4%）減となっている。これは減価償却に伴い建物が50百万円（5.0%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は11,667百万円と、2,194百万円（23.2%）増となっている。これは、未払金の増加等により、現金及び預金、有価証券（譲渡性預金）並びに長期性預金（大口定期預金）が、2,193百万円（23.2%）増の11,667百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
附属病院	12,221	12,204	12,794	15,417	18,358
大学	33,639	33,574	33,245	32,789	34,068
海洋コア	1,419	1,332	1,259	1,194	1,444
附属学校園	7,135	7,094	7,044	7,265	7,235
法人共通	6,138	6,225	6,778	9,473	11,667
合計	60,554	60,433	61,122	66,139	72,774

(注1) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 372,304,062 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、95,359,040 円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- (岡豊) 実習棟改修工事 (取得価格 427 百万円)
- (朝倉) ライフライン再生工事 (取得価格 412 百万円)
- (岡豊) 基幹・環境整備 (廃水処理施設改修) 工事 (取得価格 299 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院新病棟増築

(当事業年度増加額 3,291 百万円、総投資見込額 7,223 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	26,880	32,727	28,798	31,137	30,658	32,501	33,270	33,907	37,626	37,380	※決算 報告書 参照
運営費交付金収入	9,638	10,583	10,147	10,147	10,275	10,436	10,254	10,472	9,731	10,236	
補助金等収入	50	981	-	598	482	1,177	681	637	710	769	
学生納付金収入	3,239	2,959	3,229	3,131	3,413	3,164	3,169	3,146	3,228	3,142	
附属病院収入	10,347	12,900	12,964	14,001	13,798	14,702	14,339	15,138	15,174	15,439	
その他収入	3,606	5,303	2,458	3,261	2,692	3,022	4,828	4,514	8,783	7,794	
支出	26,880	31,594	28,798	29,783	30,658	30,982	33,270	32,324	37,626	35,548	
教育研究経費	9,865	10,649	13,569	12,958	13,875	12,642	13,688	12,615	13,234	12,267	
診療経費	10,246	12,806	12,096	12,529	12,969	13,755	14,736	14,248	17,222	14,514	
一般管理費	3,479	3,689	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,290	4,449	3,133	4,296	3,814	4,584	4,847	5,461	7,171	8,767	
収入－支出	-	1,133	-	1,354	-	1,519	-	1,583	-	1,832	

(注1) 記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、30,405百万円で、その内訳は附属病院収益15,626百万円(51.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益8,235百万円(27.1%)、授業料収益2,814百万円(9.3%)等となっている。

また、附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備を購入する財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成25年度新規借入額2,961百万円、期末残高9,430百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、5学部、1研究科、教育研究施設4センター、保健管理センター、教育研究部及び管理運営組織により構成されており、教育研究の発展・高度化を図ることを目的としている。

平成25年度においては、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、大学改革促進経費、教育研究活性化経費、国際化戦略経費、大学間連携等事業経費、職員宿舍整備計画経費に加えて地域の「食」関連事業の中核人材の養成を目的として、文部科学省の補助を受け、平成24年度までの5年間行ってきた土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業について、関連団体等からの事業継続の強い要望もあったことから本学を主体とし

て事業を継続実施するための土佐FBCⅡ実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、戦略的な重点的経費として、大学分物件費から優先的に措置を行い実施した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,042百万円(50.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,274百万円(27.5%)等となっている。また、事業に要した経費は、人件費7,716百万円、教育経費1,207百万円、研究経費1,128百万円、一般管理費610百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

イ. 附属病院セグメント

1. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院等としての取組を通じて、高知県における地域医療の中核的役割を担うとともに、高知県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

①社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化

病院機能の「品質」の向上のため、公益性と病院収益を両立させた経営効率を実現する。

②災害医療・診療体制の充実等を基盤とした病院再開発

トリアージ訓練に主眼を置いた院内防災訓練の充実や、DMAT訓練への参加を推進する。また、医療を取り巻く環境の変化に対応した病院再開発を目指す。

③施設整備計画

建物整備にあつては、平成26年度に竣工予定である新病棟増築に続き、平成31年度までに、病棟・中央診療棟(総額6,739百万円)、外来棟(総額2,114百万円)の改修を予定している。また、医療機器の整備にあつては、今後10年の間に年平均でおよそ10億円の整備が必要である。

④高知県と連携した地域医療の実践

高知県と連携し、県内での医師不足、医師偏在、災害救急、特定診療科医の不足等の諸課題を解消していく。

3. 平成25年度の主な取り組み等

1) 平成25年度の主な取り組み

①品質マネジメントシステム(QMS)の構築

ISO15189認定を取得し、25年度からQMS(品質マネジメントシステム)を構築した。

②災害医療体制の強化

訓練・セミナー・講演会等に既存のDMATチームや教職員を数多く参加させ、災害に対する意識を高め、災害医療に関する技能を習得させることができた。また、災害・救急医療学講座と協働し、院内の災害医療体制の強化を図るとともに、「災害時における対応マニュアル 改訂版」(新・災害マニュアル)を作成した。

③再開発第2ステージの開始

再開発第2ステージが文部科学省に認められ、病棟施工図にて各部門と確認ヒアリングを終了し、再開発第2ステージの既設病棟・診療棟等改修工事について、各

部門との設計ヒアリングを実施した。また、実施設計については、公募型プロポーザル方式の公示を行った。

④「高知県基幹型認知症疾患医療センター」を設置

高知県からの委託をうけ、平成26年2月1日から高知県基幹型認知症疾患医療センターを設置し、運用を開始した。この認知症疾患センターは、厚生労働省所管の認知症疾患医療センター運営事業として、高知県が事業主体となり、指定された病院に設置されるもので、基幹型と地域型に区分される。高知県の保健医療、介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状及び身体合併症に対する専門相談等の実施や医師、介護関係者等への研修等を行うことを目的とし、高知県は、県内の二次医療圏域4カ所に地域型認知症疾患医療センターを設置しており、地域型センターを統括する基幹型のセンターとして、高知大学医学部附属病院が指定された。

⑤「高知大学医学部地域精神医療支援プロジェクト」を開始

高知県と協定を締結し、高知大学医学部神経精神科学講座において、「高知大学医学部地域精神医療支援プロジェクト」を平成26年1月1日から開始した。このプロジェクトは、高知県から寄附を受け、平成28年3月31日まで実施され、高知県における精神科医師の高齢化対策や多様化する精神科医療ニーズへの対応のため、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を実施することにより、高知県の地域精神医療を担う精神科医師の確保及び育成を図ることを目的としている。

⑥高知県と連携した医師偏在対策の構築

平成23年12月1日から高知大学医学部に「高知県地域医療支援センター」が設置され、高知県の医師不足や医師偏在の対策等を検討している。これまで、当センターにおいて医師としてのキャリアパスの相談や孤立化の防止、ネットワーク作りに活用できる医学生・若手医師集団を設置した。これを利用する研修医や医師に対するキャリア形成支援体制として、高知県の複数の医療機関20病院と教育連携協定を締結し、ALL高知としてキャリア支援のための研修プログラムを作成中である。このプログラムは、地域循環型の複数の病院で研修する内容となっており、若手医師が、これらのプログラムに基づき地域の病院で研修することで、高知県における医師の地域偏在の解消を目指している。

2) 翌年度以降の課題

高知県において、医師不足や医師偏在の問題は特に顕著であり、高知県と連携し、いかにこの課題を緩和していくかが今後の課題である。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益15,626百万円(89.6%)、運営費交付金収益1,244百万円(7.1%)、その他573百万円(3.3%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費9,545百万円、人件費6,823百万円、一般管理費230百万円、財務費用166百万円、その他314万円となり、差引365百万円の利益が生じている。

②附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントの情報は以上であるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(附属病院セグメント情報から減価償却費、資産見返負債戻入等の非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金

返済の支出、リース債務返済支出等の資金取引情報を加算)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,496
人件費支出	△6,683
その他の業務活動による支出	△8,226
運営費交付金収入	1,528
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	201
特殊要因運営費交付金	170
その他の運営費交付金	1,156
附属病院収入	15,626
補助金等収入	227
その他の業務活動による収入	23
II 投資活動による収支の状況 (B)	△3,748
診療機器等の取得による支出	△624
病棟等の取得による支出	△3,743
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	618
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	1,716
借入による収入	2,961
借入金の返済による支出	△353
センター債務負担金の返済による支出	△471
借入利息等の支払額	△142
リース債務の返済による支出	△254
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△23
IV 収支合計 (D=A+B+C)	464
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△135
寄附金を財源とした活動による支出	△28
受託研究及び受託事業等の実施による収入	135
寄附金収入	28
VI 収支合計 (F=D+E)	464

※百万円未満切り捨て表示のため、合計額は一致しない場合あり。

I. 業務活動による収支の状況

業務活動による収支残高は、2,496百万円となっており、対前年度比13百万

円減少している。

収入の主な要因としては、入院患者数の増及び手術件数の増により「附属病院収入」が対前年度比593百万円の増収となっている。一方、継続中のプロジェクト事業である病院再開発等整備事業の未実施分により、「運営費交付金収入」が対前年度比53百万円の減収となっている。

支出の主な要因としては、医師の勤務環境改善を図るため医療職員等を増加したことによる「人件費支出」増(317百万円)、附属病院収入増に伴う診療経費の増等による「その他の業務活動による支出」増(107百万円)となっている。

II. 投資活動による収支の状況

投資活動による収支残高は、△3,748百万円となっており、対前年度比1,887百万円減少している。主な要因としては、新病棟増築にかかる中間払分により「病棟等の取得による支出」が対前年度比2,799百万円の支出増となっているためである。

III. 財務活動による収支の状況

財務活動による収支残高は、1,716百万円となっており、対前年度比2,172百万円増加している。主な要因としては、新病棟増築にかかる中間払分により「借入による収入」が対前年度比2,063百万円増加したためである。

VI 収支合計

上記活動にV. 外部資金を財源として行う活動を考慮すると、病院セグメントにおける収支合計は464百万円となる。

5. 総括

「附属病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計は464百万円であるが、このほかに考慮されていない調整項目である未収附属病院収入における期首期末の差額179百万円や、期末棚卸しに伴う洗い替え差額62百万円、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額等合計132百万円を控除すると、附属病院において翌期以降に事業に供することが可能な期末資金残高は、91百万円となる。

これは、期中において更なる増収及び経費削減策等を講じた結果によるものである。また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還にあたっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運用している。その結果、今年度予定していた診療機能の維持向上に必要な診療機器の更新を1部実施できなかつたためであり、当該診療機器においては翌年度優先的に更新することとしている。なお、収支合計の他に業務達成基準を適用した病院再開発等整備事業に係る運営費交付金債務相当額650百万円を確保し、新病棟に係る工事及び設備に充てる計画としている。

平成23年度から開始した病院再開発事業は、平成31年度までの長期計画のもと、平成26年度に新病棟が完成以降、既設病棟、中央診療棟、外来棟の改修を予定している。改修に伴い、増床に対応した看護師等医療職員の増員、病院機能拡充の設備費の増加等が見込まれる。また、医療機器を順調に更新していくには、年間およそ10億円必要であるが、運営面を考慮すると、現状5億円程度となっている。

このように教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況であるが、今後とも附属病院の使命を果たすため、いかに必要な財源を確保していくかが重要な課題である。

(事業内容及び進捗状況については、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

ウ. 海洋コア総合研究センターセグメント

海洋コア総合研究センターセグメントは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える国内唯一の研究施設であり、海洋コアの総合的な解析を通して、地球環境変動要因の解明や海洋底資源の基礎研究を行うことを目的として設立された全国共同利用施設である。

平成21年6月には、文部科学大臣から「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として認定を受けた。

研究者コミュニティのニーズに応えつつ、本センターの卓越した設備・機能を活用した共同利用・共同研究を行い、我が国主導の地球掘削科学や関連分野の拠点化を推進する。

平成25年度においては、年度計画等において定められた以下の事業を実施し、国内外の研究者コミュニティのニーズに応える共同利用・共同研究体制の強化・充実を通して、我国の地球掘削科学分野の研究活動と国際評価の向上に貢献した。

- (1) 全国共同利用者への高度な技術支援を可能とするため、技術職員等のスキルアップを図るとともに、特任助教の公募を実施、2名を決定し、教育・研究・技術支援の強化充実を図った
- (2) 共同利用研究者の利用稼働率が高く、機器整備の要望が多かったX線CTスキャナーを更新するため、CT室遮蔽工事を実施して次年度からの運用に備えるとともに、コア保管庫増設に係る準備を進め、地球掘削科学に関する全国共同利用・共同研究拠点としての設備整備、及び国際深海科学掘削計画（IODP）への支援体制を推進した
- (3) 平成24年度に引き続き、「全国共同利用研究成果発表会」を開催し、2日間で延べ73名が参加した。
- (4) 部局間協定を締結している韓国及び中国の大学との共同研究及び人的連携を深めるとともに、外国人PD研究者を引き続き雇用する等、国内外における研究者交流を深め、学会・雑誌等で多くの研究成果を発信した。
また、学会（日本地質学会・アメリカ地球物理学連合学会）において海洋研究開発機構と共同で本センターの紹介ブースを設け、国内外の研究者に研究内容の紹介を行うとともに、「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」としてのPRを行った
- (5) センターの卓越した機器・施設を利用した全国の若手研究者・学生・院生を対象とした滞在型実習スクールとして、平成26年3月には「コア解析基礎コース」、「コア同位体分析コース」及び「ロギング基礎コース」を開催し、30名（うち5名は米国、韓国、台湾からの参加者）が参加した。本スクールの開催によって、国内外における人材育成に寄与するとともに、受講者が後に全国共同利用でコアセンターを利用することもあり、センター利用の拡大に貢献している。
また、平成24年度に引続き、平成25年8月に高校生向けのサマーサイエンスキャンプを主催し、センターの機器・施設等を利用するとともに洋上調査を含めた体験型研修を行い18名が参加した。受講した学生が高知大学に入学し、センターで卒論修論研究を行うケースもあり、地球掘削科学分野の普及・啓発活動として成果が上がっている。
- (6) 海洋研究開発機構との相互の連携・協力を更に推進するため、機関間の包括的な枠組みを構築することを目的に「国立大学法人高知大学と独立行政法人海洋研究開発機構との包括連携協定書」等を締結し、海洋コアの保存、総合的な解析・研究を行うための支援体制の強化を図った。

海洋コア総合研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益210百万円（84.7%）等となっている。また、事業に要した経費は、人件費85百

万円、研究経費 6 9 百万円、一般管理費 6 2 百万円等となっている。
(事業内容及び進捗状況については、平成 2 5 事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

エ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、教育学部附属の 4 学校園により構成されており、心身の発達に応じた教育を施すとともに、教育学部における教育の理論及び方法の実証並びに学生の教育実習を行うことなどを目的としている。

第二期中期計画・中期目標に従い、附属学校園を地域のモデル校としていくため、教育学部等と附属学校園との研究協力体制のもとで「幼・小・中一貫教育に関する研究」「連絡進学に関する研究」「学力向上及びコミュニケーション力育成に関する研究」及び「障害の特性に応じた雇用研究や雇用に向けた作業学習研究」を行った。

高知県教育委員会等と連携した研修・学校支援については、県教育委員会との「連携協議会」等の意向を踏まえ、通常の研究協力校活動や公立学校園への講師派遣に加えて、大学・学部と一体となり、教員養成機能の高度化及び地域の教育課題等に応じた先導的・実験的な教育・研修を実施した。

また、研究等の成果を踏まえながら、教育学部と一体となって学生の観察実習・教育実習総合研究・教育実習・インターンシップ（応用実習）、大学院生の教育実践研究・長期インターンシップ等を指導する機能の充実を図った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7 3 7 百万円（91.7%）等となっている。また、事業に要した経費は、人件費 6 5 4 百万円、教育経費 1 3 6 百万円等となっている。

(事業内容及び進捗状況については、平成 2 5 事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照)

オ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、法人共通の帰属資産とした現金及び預金、有価証券に係る受取利息及び有価証券利息であり、財務収益 1 1 百万円を計上している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めました。

経費の節減については、平成 2 2 年度に策定した「省エネ化行動計画」に基づき、年度計画により空調機更新工事などを実施しており、着実な実施を図るため次年度計画の一部についても、前倒して実施しました。

また、平成 2 4 年度から実施している四国の国立大学法人による共同調達では、これまでの重油、トイレットペーパー及び P P C 用紙に加えて、平成 2 6 年度からは、同一の人事給与システムを導入している香川大学、愛媛大学、高知大学が共同で保守契約を締結しランニングコストの削減を図ることとした結果、その経費削減効果は 4 年間で 2, 4 3 7 千円が見込まれており、今後も継続して、管理経費の縮減に取り組みます。

自己収入の増加については、自動販売機を設置するための土地・建物の貸付けにあたり、

競争性及び透明性を確保するとともに自動販売機等の設置による適切な利益を享受できる
よう公募型企画競争を実施した結果、平成25年度には10,833千円のロイヤリティー
収入を得ており、今後も自己収入の確保に取り組みます。

また、附属病院については、本大学の機能を高い次元で維持し、病院の基本理念を包含し
た「地域に密着した先端医療の推進と医療人の育成」を果たすため、医師不足、臨床研修制
度への対応（マッチング率の向上）、医師国家試験合格率の低下、医学教育のあり方など、
医学部を含めた附属病院が直面している諸課題に対処するため、これまでのコンセプト
を異にする画期的な変革を実現しうる医学部再編に連動した病院再開発を目指し、病院収入
の増収策や経費節減に努め、当事業年度においては、病院収入が増額され安定した経営状況
にある。今後は、医学部再編に連動した病院再開発計画に基づき、効率的な病床運用等を行
い、附属病院収入の確保に努めます。

施設・設備の整備については、様々な状況の変化等にも対応しつつ、継続的に整備・改善
を図っていくことが不可欠の前提要件であり、大学にとって優先されるべき最重要の課題で
あり、中・長期的な視点から今後の教育研究環境の整備充実に向けた基本的な考え方と学内
施設・設備の整備方策を定め、計画的かつ迅速に取り組みます。

（各事業の進捗状況に対応した課題及び対処方針等については、平成25事業年度に係
る業務の実績に関する報告書参照）

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25ten2_kessan.pdf)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/nndkikk25.pdf>)

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25zaimuhyo.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/jyouhou_teikyo/teikyo_2ki.html)

(<http://www.kochi-u.ac.jp/JA/johokokai/25kessan/25zaimuhyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	-	-	-	-	-	0
平成23年度	614	-	-	84	-	84	530
平成24年度	1,346	-	423	373	-	797	548
平成25年度	-	9,354	7,811	217	-	8,029	1,324

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金	-	該当なし
	収益	-	
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第		-	該当なし

77 条第 3 項 による振替額			
合計		-	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

② 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：- 4) 自己収入に係る収益計上額：- 7) 固定資産の取得額：84（診療機器：84） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘 案し、84 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	84	
	資本剰余金	-	
	計	84	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 77 条第 3 項 による振替額		-	該当なし
合計		84	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	40	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（最先端医療開発研究現場 で実践するアクティブラーニング事業、臍帯血幹細胞を用いた再生医 療の展開事業）、学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：40 (人件費：5, 消耗品費：6, その他の経費 29) 4)自己収入に係る収益計上額：- 7)固定資産の取得額：108 (建物：91, 医療用機器：10, 建設仮勘定：7) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 最先端医療開発研究現場で実践するアクティブラーニング事業、臍帯 血幹細胞を用いた再生医療の展開事業については、十分な成果を上げ たと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。 その他の事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、137 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	108	
	資本剰余金	-	
	計	148	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	384	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：384 (人件費：369, その他の経費：15) 4)自己収入に係る収益計上額：- 7)固定資産の取得額：265 (建物：51, 建設仮勘定：142, 工具器具備品：25, 医療用機器：47) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 649 百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	265	
	資本剰余金	-	
	計	649	
国立大学法人 会計基準第 77条第3項 による振替額	-	該当なし	
合計	797		

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	236	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（最先端医療開発研究現場で実践するアクティブラーニング事業、情報医療学を創成・推進する高度な専門職業人の育成事業、レアメタル戦略グリーンテクノロジー創出への学際的教育研究拠点の形成事業、臍帯血幹細胞を用いた再生医療の展開事業、学際的融合によるシステム糖鎖生物学研究推進事業、高知県の産業構造に適した発達・知的障害者の職業教育と雇用創出との一体的開発事業、人間関係形成インターンシップによる学生と実習支援者の同時自律化支援システムの確立事業、地球掘削科学のための共同利用・共同研究拠点形成事業）、特殊要因経費（一般施設借料、移転費、建物新営設備費）、学内プロジェクト事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：236 （人件費：54，消耗品費：56，その他の経費：126）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：54 （建物：4，建設仮勘定：27，研究機器等：23）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>最先端医療開発研究現場で実践するアクティブラーニング事業については、運営費交付金債務のうち24百万円を収益化。</p> <p>レアメタル戦略グリーンテクノロジー創出への学際的教育研究拠点の形成事業については、運営費交付金債務のうち38百万円を収益化。</p> <p>情報医療学を創成・推進する高度な専門職業人の育成事業、臍帯血幹細胞を用いた再生医療の展開事業、学際的融合によるシステム糖鎖生物学研究推進事業、高知県の産業構造に適した発達・知的障害者の職業教育と雇用創出との一体的開発事業、人間関係形成インターンシップによる学生と実習支援者の同時自律化支援システムの確立事業、地球掘削科学のための共同利用・共同研究拠点形成事業、移転費、建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務を全額収益化。その他の事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、84百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	54	
	資本剰余金	-	
	計	290	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,040	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：7,040</p>
	資産見返運営 費交付金	30	

	資本剰余金	-	(人件費：7,040)
	計	7,070	ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｴ) 固定資産の取得額：研究機器等：30 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行基準に係る運営費交付金債務全額を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金	536	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業
	収益		②当該業務に関する損益等
	資産見返運営費交付金	132	ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：536 (人件費：534, その他の経費2)
	資本剰余金	-	ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ｴ) 固定資産の取得額：132（建設仮勘定:132）
	計	668	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 668 百万円を収益化。

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 22 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 ・施設借上に伴う不用分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の予定がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0
平成 23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	530 学内プロジェクト事業 ・事業の達成度合い等を勘案し、翌事業年度以降の事業費相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 一般施設借料

			<ul style="list-style-type: none"> ・施設借上に伴う不用分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の予定がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	530	
平成 24 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	295	<p>学内プロジェクト事業、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の達成度合い等を勘案し、翌事業年度以降の事業費相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設借上に伴う不用分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の予定がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	253	<p>復興関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算の復興関連事業であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	548	
平成 25 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	771	<p>特別経費プロジェクト事業、学内プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の達成度合い等を勘案し、翌事業年度以降の事業費相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおり成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>一般施設借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設借上に伴う不用分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において使用の予定がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業	-	該当なし

	務に係る分		
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	553	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 復興関連事業 ・補正予算の復興関連事業であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	1,324	

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

■ 財務諸表の科目

1 . 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収入金、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

国立大学財務・経営センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2 . 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。